

泉南市教育委員会令和元年第6回定例会会議録

(1) 日時・場所

令和元年6月24日(月)

午後2時50分 開会 午後4時10分 閉会

泉南市役所 大会議室において

(2) 教育委員会出席者

古川 聖登	教育長
片木 哲男	教育長職務代理者
藪内 進	教育委員会委員
柳澤 泰志	教育委員会委員
太田 淳子	教育委員会委員

(3) 事務局出席者の職氏名

稲垣 豊司	教育部参与
阪上 浩之	教育部次長兼人権教育課長
桐岡 秀明	教育総務課長
西本 隆志	生涯学習課長
山口 雅美	生涯学習課参事(青少年センター館長)
岡坂 吾一	文化振興課長
岩崎 誠	学務課長
新納 孝啓	指導課長

(4) 休憩・遅刻等について

(5) 会議録署名者の氏名

古川 聖登
柳澤 泰志

泉南市教育委員会 令和元年第6回定例会 議事日程

令和元年6月24日（月）午後2時50分 開会

泉南市役所 大会議室

日程番号	議案等の番号	件名
日程第1		開 会 会議録の承認
日程第2		会議録署名者の指名
日程第3	報告第1号	教育長報告
日程第4	報告第2号	事務局報告
日程第5	議案第1号	泉南市社会教育委員の委嘱について
日程第6	議案第2号	泉南市青少年問題協議会委員の委嘱について
日程第7	議案第3号	泉南市立図書館協議会委員の任命について
		その他

午後2時50分開会

○古川教育長 ただいまから泉南市教育委員会、令和元年第6回定例会を開催いたします。出席者が過半数であり、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録の承認についてお諮りいたします。令和元年第5回定例会会議録は、既に案として委員の皆様へ配付いたしており、確認いただいておりますので、原案のとおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

全員異議なしと認めます。

よって令和元年第5回定例会会議録は承認することに決定いたしました。

次に日程第2、会議録署名者の指名を行います。本日の会議録署名者は、教育委員会会議規則第12条第2項により、教育長のほかに教育長において柳澤委員を指名いたします。よろしくお願いたします。

次に日程第3、報告第1号、教育長報告を議題といたします。

それでは私から、報告事項が多いので、読ませていただきます。今朝、埋蔵文化財センターに行きましたら古代蓮が咲いておりました。仏典に「不染世間法 如蓮華在水」という言葉がございます、「世間の法に染まらざること、蓮華の水に在るが如し」ということがございます。菩薩は世間の法に染まらないこと、あたかも蓮華の花が泥水の中にありながら清らかであるのと同じであるという意味だそうです。仏法上の深い意味があると思いますが私なりに考えますと、昨今、社会は、不慮の事故死や刃物男、拳銃男、虐待、対教師暴力の発生など、さらに厳しさを増しているように感じられます。市内でも不審者が出たため、市教委でも指導主事を中心に毎日見回り活動を行っております。先ほど言いました「染まる」

というのを心のことだと考えますと、私たち教育関係者が絶望したり、正義や人としての道を指し示すことをためらったりすることに通じると思います。教師は社会の指導者であり、どんな厳しい現実にも、「だからこそ」の思いで日々教育活動に頑張っていたきたい。そのような思いで「教育長だより3」をつづらせていただきました。365人の教職員のお1人でも前進の力になればと願っています。

また先日はうれしいニュースがありました。泉南市出身の上山容弘さんが5月20日に、ことしの11月にサンクトペテルブルクで開催される世界トランポリン競技選手権などの代表選考会を兼ねた全日本年齢別選手権に出場し優勝され、世界選手権の代表に決まりました。上山さんは元ワールドカップの世界王者で一度引退されていましたが復帰し、さらに挑戦されていることです。ぜひとも東京オリンピックで活躍してほしいものです。

さて、報告事項でございますが、私からは前回定例会以降、主な会議や6月議会の概要などをお伝えいたします。

まず、5月24日にワールドマスターズゲームズ2021 関西の懸垂幕を市役所に掲げました。読売新聞社のほかJ:COM(ジェイコム)に御取材いただき、放送していただきました。今後、プレ大会も含めまして徐々に盛りあげていきたいと思っております。

それから富山市で開催されました全国都市教育長協議会の定期総会に先日行ってまいりました。文部科学省の方も来られて働き方改革を進めてくださいとかICT教育のために交付税を活用してくださいというお話などがありました。また、いじめや虐待について、増減を気にするよりもなるべく早くかかわっていくことが一番大事で教員が1人で抱え込まないように注意してく

ださいというお話、それからスクールロイヤーも予算を組んだので活用してほしいというお話がございました。

また、小中一貫教育に関してのお話では、小中一貫教育は「手段」であり、「目的」にならないよう注意してくださいとのお話がございました。学校の建築に当たっては、12から18学級が適正規模だとされているので、計画的に施設の建築等を考えてほしいとのことで、新築等の際に、こども園や放課後児童クラブなどと合築するところが多いというお話でした。

そのほか事例発表があり、豊川市が学校のトイレをつくる時に、実におもしろい取組をされておりました。今は男子トイレ、女子トイレ、あとは誰でもトイレというようなものが一般的になってきていますが、豊川市の学校のトイレは新幹線方式なんです。天井は開いておらず完全に個室になっている誰でも使えるトイレをつくったところ、生徒に大変好評だったということでした。完全個室型男女共用トイレというらしいですが、これは文部科学省の施設担当者も目からうろこだと言っていました。

次に、小浜市の小学校統廃合に関する事例発表がありました。4小学校を1校に8年間かけて統合し、38億円かかったということでした。統合ありきで行政主導で進めないことが重要だとか、住民へ広報紙をつくって都度情報を公開したとか、統合のメリット、デメリットをしっかりと説明することが必要であるということなどを教えていただきました。

また、教育行政に関する事例発表では、埼玉県入間市は、子ども未来室事業といって小中一貫教育を含めて幼児期から青年までずっと一貫した支援を組織だっているということ、親の学習講座とか親の支援とか、特別支援とかも含めて3,000万円の予算をかけてやっていますということ

した。

学校教育の事例発表では、奈良県生駒市が、働くのは大阪で働いても住むのは生駒市に住みましようとか、素晴らしい街など、映画館でシティプロモーションをしているということでした。また、公募などで教育委員を4人から8人にふやしたそうです。学力については、全国トップクラスということでした。幼保小中12年間の英語教育を行っているということ、3年生以上は一般の教科書があるんですが、1、2年生の教科書は市独自でつくったということでした。そして、JETプログラム（ジェットプログラム）ではなく、ALTを独自で配置したということでした。さらに、小学校ではフォニックスもやっているということでした。フォニックスとは、例えば「K」なら「クッ」という発音をすると教えるものです。お話をお聞きして私どもが進めたい国際化教育の参考になると思いました。

生涯学習の事例では、高知県高知市に高知県と高知市がお金を出し合って図書館と科学館の複合施設をつくったということでした。たくさんの方に利用していただくためにいろいろ工夫されているのですが、図書館の中に子ども向けの専用学習室を設けたところ、中高生の利用が大幅増となって夏休みの専用学習室が連日満員となったということでした。これは泉南市でもできるんじゃないかと思ひまして、現在、自習室はあるんですが、いま一つ利用されていないようです。子どもの中には、家で学習できない子、机を持っていない、または置けない子ども、兄弟姉妹が多くて、なかなか家で落ち着いて勉強しにくいという子がいるらしいのですが、そういう子も施設を利用してほしいということで、現在検討しているところです。

さて、6月議会が先日ございまして、私も初めて市議会に出席させていただきました

た。新教育長の教育方針を問う質問が多く出されました。主なやりとりを御紹介したいと思います。

まず、学校プールの廃止についてでございますが、ちょうど配付しております教委資料2をごらんいただきたいのですが、これを厚生文教常任委員会に配付し、御説明いたしました。後ろについている「お知らせ」というルビつきの資料は、保護者の説明用に配ったものでございます。

この件につきましては、既に3月の定例会でもある程度、御説明させていただいていると思うのですが、近年の夏季の暑さが尋常ではなく、熱中症の危険もある状況でございます。昨年度の学校プール一般開放も半分以上が熱中症の危険性があるため開催できないような状況でございました。また、老朽化や災害による修繕費もかさむこと、それから雨の日も含めた不安定な事業になること、プールの維持管理に関する教職員の負担軽減など働き方改革にもつながるというようなこと、インストラクターによる専門的な指導を受けられることなど総合的に勘案して、2年をかけてサンエス温水プール等において事業を行うことにいたしました。バス移動を伴うこと、授業時間が若干減ることなどへの指摘もありましたが、子どもの教育を第一に考えて施策を決めたと御答弁させていただいております。また、この件は私が来る前の3月議会において今年度予算の審議の中で決定した事項だったのですが、市民から来年度から元に戻してほしいとの請願が出され、この6月議会で審議されました。市議会定例会最終日に最終的な審議がなされまして、最終的に否決という結果になりました。結果、プールに関する事業については、サンエス温水プール等において授業を行うこととなっております。ただ市民への説明が遅い、また十分ではなかったとの御指摘が議員から

あったこともありまして、既に行っております説明会をより丁寧にしてまいり所存でございます。また先行して行っている小学校からお話を聞きますと、子どもたちには好評だということでございます。

また、JETプログラムにつきまして、以前導入を提案された議員から改めて方針を問われましたが、そのメリットを含め、導入に向けた説明をさせていただきました。また、児童生徒のアレルギー対応、学校への携帯電話の持ち込み、学校安全に関する施設の問題、トイレの改修を急いでほしいという話からプログラミング教育、国際化教育などさまざまな御質問がございました。そして、小中一貫教育についての質問が複数出ておりましたが、私からは小中一貫教育をやるのではなく、小中一貫教育でやることを強調いたしまして、手段が目的化しないようにするとの前提の下、児童生徒の国際化を含めて、「やってよかった」という教育を推進したいということをお話いたしました。また、小規模校が多い現状を踏まえまして、一体型の小中一貫校を視野に入れた学校の在り方についてもスピード感を持って提案していくことを答弁させていただきました。先日御説明したSEPP3(泉南市教育振興3プラン)に基づいて視察の経費などを補正予算として挙げておりましたが、全て全会一致で認めていただきました。

また、先日、泉南支援学校の運動会に行っていました。大変多くの教員がいらっしゃいまして、子どもたちの特性に応じた専門的な配慮をされる中、子どもたちが大変楽しそうに運動会に参加してございまして、高等部の子は大変たくましく頼もしく見えたところでございます。先生方の教師としての真心をととても感じた次第でございます。

また文化活動につきましても三曲協会の

定期演奏会にも参加いたしまして、子どもたちや若者も含めて伝統芸能を大切にする姿にも大変感動いたしました。あと、市でやっております合唱団がありまして、私は団長なんです、その中で少年少女合唱団というのがありまして、そちらの激励にも行きました。現在は少女5人でやっておりますが、練習の歌声などを聴いていますと、本当に心が癒されてすごく感動してしまいました。彼女たちの発表の機会を今後たくさんつくってまいりたいですし、また、たくさん子どもたちが参加してくれることを望んでおります。

最後に先ほど言いましたSEPP3、国際化教育、教職員の研修及び小中一貫教育の三つのプランですけれども、これに関しまして大阪府教育委員会の教育長の御高配により、全国研修であるつくば市での中央研修に本市から6人の教職員の派遣が決まりました。本市の優秀な教職員がさらに力をつけて本市で還元してくれることを心から期待しています。

また、8月2日に泉南市主催で行います教員研修の講師に東京から教職員支援機構のアドバイザーを迎えることができました。レベルの高い講演や演習を期待しております。それから、JETプログラムに関しても大阪府の咲洲庁舎に挨拶に行っていましたところ、全面的に協力いたしますとお約束をいただいたほか、JETプログラムの東京本部からも、7月12日に泉南市に来ていろいろ御説明いただけることが決まっており、着々と進んでおるところでございます。

長くなりましたが、私からは以上でございます。

ただいまの報告に対しまして、御質問、御意見等はございませんでしょうか。

柳澤委員。

○柳澤委員 プールの件なんです、やはり市民からは今までどおりの方法で実施してほしいという声があったんですね。先ほどの御報告でありましたが、請願が議会で否決されたということでした。

この文面を読めば、そうせざるを得ないというのもよくわかるんですが、毎年、学校プールの一般開放については、行政主導で、できるだけ安価で実施してあげるのがいいのではないかと私はずっと思っていたんですが、老朽化や去年は気温が高いということでかなりの日数が中止になっていました。やはり、昨年と同じような形での実施は、なかなか難しいものなんですか。

○古川教育長 市議会議員からは他市で新しくプールをつくるというお話があったり、実際に泉南市の財政状況から、今後更新し続けていって、それで持つのかというような御意見など多方面から御議論がございました。また、市長からも当面はサンエス温水プールを活用するけれども、将来的には何らかの形で市民全員が利用できるプールの建設なども考えていきたいという御答弁がありました。市民の中にも学校プールがなくなるということ自体がショックだというような声などがあるのは事実です。請願については、最終的に否決されたとお話をしましたが、採決の際、賛否について、人数的には拮抗しておったような状況もございました。そのような状況ですので、私どもはこのように一旦決まった以上は、しっかりと今後も市民への説明を丁寧に行うとともに、実際に運営に当たって支障がないように、まず無事故で実施できるようにしてまいりたいですし、プールの問題は学校施設の問題でもありますので、学校の在り方そのものも今後どうしていくかという本格的な議論を少し早目にしないといけないと思っております。その中でプールをどう

するかということをもう一度しっかりと検討してまいりたいと思っております。

○柳澤委員 すみません。

○古川教育長 柳澤委員。

○柳澤委員 あくまでも将来的な話ですが、例えば泉南市として立派な体育館であるとか市のプールという形で、学校としても使えるようなものをつくるという案も出てくるかもしれないということですよ。このままでは学校にプールもないという話になっていくのですが、いずれは教育に使えるような施設を、財政面の話はあるんでしょうが、長期的に考えていくということなんですよね。

○古川教育長 はい。学校施設の在り方をしっかりと構築した上で進め、その際に体育館や市民プールなども検討していければと考えております。市の体育館も老朽化しておりますし、サンエス温水プールも長期間使えるわけではありません。以前から学校関係だけではなく、公的な施設の配置についても課題があるということでございますので、計画的に無駄がないようにしっかりと続いていくような形で計画を練る必要があると考えておまして、それについては責任を持って進めたいと思っております。

○片木委員 このプールの問題というのは、次に事務局報告の中にもあるんでしょうか。

○阪上教育部次長兼人権教育課長 はい。

○片木委員 わかりました。

○古川教育長 ほかにございませんでしょうか。ないようですので、以上で本報告

を終了いたします。

次に、報告第2号、事務局報告を議題といたします。阪上教育部次長兼人権教育課長より学校水泳施設保護者説明会について報告をお願いします。

阪上教育部次長兼人権教育課長。

○阪上教育部次長兼人権教育課長 事務局報告（1）という資料をごらんいただきたいと思います。

今、教育長の報告にもありました学校園の水泳授業施設の在り方の見直しについてということで、6月4日から小学校別に説明会に行かせていただいております。きょうは、その中で3つの小学校に行った際に参加していただいた保護者の皆様の声を御紹介させていただきたいと思っております。

学校プールを使用して授業をする際に、保護者にとって一番切実なのが、この暑い中で非常に熱中症のリスクが高まっているということです。

我々もここ数年、強い紫外線から肌を守るためにラッシュガードの着用がほぼこの小学校でも一般化してきているという現状もあるということで、一番の目的は学校水泳授業を持続できるものにするということで、今回の屋内プールを使用するという案に至ったという説明をさせていただきます。

6月に入り、一丘小学校でプール授業が始まっておりますので、説明会では、サンエス温水プールを使った授業風景を画像で見させていただいて、実際にはサンエス温水プールではこんな感じで展開していますということで、イメージが膨らむような形で説明をさせていただいた上で保護者の皆様から意見をいただくという形で説明を行っております。いずれも1時間以内で終了しておりますけれども、非常に貴重な意見をいただいておりますので順に御紹介をさせて

いただきます。

まず一丘小学校でございしますが、6月4日火曜日の6時半から7時15分まで説明会を行いました。参加された保護者の方は2名ということです。うち1年生のお父様がお越しいただいております、プール水泳のことを非常に心配しているというお話がありました。冒頭にお父さんがおっしゃっていたのは、学校プールを廃止にするのであればわざわざ温水プールに行く必要はないのではないかということで、そこまでして水泳授業をしないといけないのかという御意見をいただきました。あと合わせて昨今バスの事故が多いので、バスの送迎となると非常にリスクを伴うのではないかとということで、率直な意見をいただいております。いずれにいたしましても、我々も学習指導要領にありますように、やはり水になれ親しんで水の中でしっかりと呼吸をできる体勢を確保できる授業は6年間の中で中学校も含めて責任を持ってしていきたいということで説明をさせていただいております。

あと水泳時間が今回は減ったということで非常に心配もいただいております。これも一丘小学校以外の小学校でも出ておりますが、こちらについても実際の水泳授業の様子も説明させていただきながら御理解いただいております。1年生のお子様にとって大プールというのは深いので、上げ底の板を置いてもやっぱり落ちるリスクがあるのではないかとということで御心配もいただきました。

一丘小学校で一番切に訴えていただいたのは、子どもは、プールだけではなく暑い時期に水分補給を自分ではできませんよという御指摘をいただきました。この御意見をいただいた保護者のお子様の水筒を帰ってきて見てみると、ほとんど減っていない。ところが子どもは汗だくと、いくら先生

が水分補給しなさいよと言っても遊びや友達とおしゃべりに、子どもは夢中になっていきますから、なかなか水分補給ができていないことがあるので、しっかりと先生方に水分補給をできるように声かけをお願いしたいということで御依頼を受けております。こちらについては校舎長会、教頭会を通じて御意見をお返しさせていただいております。

続きまして、6月11日に雄信小学校に説明会に行きまいりました。ここでは3名の方が参加していただいております。雄信小学校は比較的まだきれいなプールなので参加されたお父様からは、残っているプールはどうするのですか、もったいないですよねということで、先ほど柳澤委員の御指摘もあったように、やはり市民感情からすると使えるプールを何でそのまま放置するんだという御意見だったと我々は受けとめさせていただきました。

健康被害等を回避するというところで屋内水泳については理解いただいているんですが、こういった屋外プール施設の在り方については今後検討していきたいということで答えは返させていただいております。

一般開放についても、何とかサンエス温水プールを使うことができないのかという御質問もいただいております。今年度、後ほど説明がございしますが、夏休み居場所づくり事業ということで提案させていただきますが、今回のメニューの中には水遊びのようなものは実は入っていないので、来年度に向けてそういったプログラムを考えていく必要があると我々もこの意見をいただいております。

3校目に新家小学校で6月18日に説明会を開催しました。ここでは保護者が10名参加していただいております。ごらんいただいておりますように、プールの具体的な質問が主にありました。一番保護者の皆様

が御心配されていた意見としては、今回6月から実施をいたしまして11月の終わりまで展開いたしますので、できれば6月、7月の間に実施時期を希望したいということで御意見をいただいております。

今回、資料には間に合っておりませんが、先週20日木曜日に東小学校に説明に行った際には7名の保護者の方が参加していただいております。本当に子どもの実際のプール学習に関する質問がほとんどでしたので、健康面を配慮して我々も学校水泳を続けていくということで説明をさせていただいております。いずれにしても声として多かったのは、夏の暑い時期に外でセミの声を聞きながら水につかるという風物詩を残していきたいという保護者の方の思いを我々も受けとめさせていただきました。そういう意味では水泳授業に関してはこういう形は非常に理解していただいたのかなと考えておりますので、今後來年度以降のこの辺の在り方について、また我々としては検討していく必要があると考えております。あと今週残り3校、説明に行く予定をしておりますが、おおむねこういった意見をいただけるのではないのかなと考えております。また来月の定例会で残りの学校の分は報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○古川教育長 ただいまの報告に対し、御質問、御意見等はございませんか。

柳澤委員。

○柳澤委員 特にプールにこだわるわけではないんですが、先ほど阪上教育部次長兼人権教育課長がおっしゃったように、過保護過ぎて弱い子と言ったらおかしいんですが、僕は科学者ではないのでわかりませんが、僕は科学者ではないのでわかりませんが、ビタミンDというのは体内ではつくられないとかお日様を浴びないと

形成されないらしいですね。食物とかそういういったものでは取れないということは聞いたことがあるんですが、だんだん今の子というのはインドア派というかゲームとか、外で余り遊ばないと言われて久しいですが、今後、例えば、泉南市のそういう小中の今後子どもたちが、ほかの市の子どもより骨折しやすいというような統計が出たときには、何か子どもたちのためと言うなら、なるほど環境づくりとしてそういったところ、野性味とは言いませんが、そういったところがなくなっているのかなというのも考えてあげないといけないかもしれないじゃないですか。子どもたちが近くにプールがあるということで、元気におれたということか他市よりも泉南市の子は元気だということがもしあれば、特色として出せるかもしれないので、そういったことも含めて今後ありとあらゆる方向で考えていかなければいけないことは多々あるんですが、その辺も民間よりも行政の力があっての話だと思うので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それともう1点、プールの計画表を見たら先ほどもありましたが、11月に樽井小学校や新家小学校で実施することになっていきますよね。多分ですけど、11月に温水プールで授業をした後、体が冷えて風邪をひきやすくなったじゃないかという声も聞こえてくるんじゃないのかなと思うので、その辺も注意されたほうがいいんじゃないのかなと思います。

○阪上教育部次長兼人権教育課長 ありがとうございます。説明会で申し上げているのは、私も現場でおった教員ですので、プールには特別な思い入れを持ってやってきた側の人間です。心中からすれば屋外プールは欲しいというのが正直なところではございますが、委員御指摘のように全て配慮することでシャットアウトすることによっ

て弱くなるものが絶対出てきますので、教育長がおっしゃっていたように我々がプールをこれからなくすということと、これからの学校施設の在り方、いろんな公的施設の在り方を将来的にすてきなものにしていくんだという考えの下、今回、1つの布石だと捉えています。そういう意味では御指摘いただいているものについては、我々学校教育に直接携わる人間がきちんと責任を持ってそういう子どもたちが弱くならないような仕組みを考えていく必要があるのではないのかなと思います。

それと冬場の水泳については本当に深刻かなと思います。まだこの時期なので説明会では大丈夫ですかねという心配の御意見ですが、実際に市民の方で事務局にお電話いただいた方は、女の子で髪の毛が長いと、乾かすのに時間がかかるのでやっぱり冬の水泳というのは心配ですという意見もいただいています。こちらについては、これから実施する中でどういう方法があるのかというのは、我々も尾崎スイミングさんと相談しながら、本当に冷えたままで表に行かないような工夫をする必要があるかなと考えています。

○古川教育長 今回の説明でよろしいでしょうか。

○柳澤委員 はい。

○片木委員 今回、学校プールの見直しをされたわけですが、ことしから実施する学校と来年から実施する学校、これはどういう基準で分けられたのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○阪上教育部次長兼人権教育課長 ことしは、信達小学校、西信達小学校、砂川小学校の3つの学校プールを残しましたが、こ

の3つを残した理由というのは、基本的にいろんな学校が複数で使うという学校プールということで残しております。鳴滝プールやその他のプールについては台風での被害もありましたが、基本的にはこの3つの小学校については、今申し上げたようなことでことしは残すと、ただ来年に至っては廃止するという考え方でことしについては開けるという説明をしております。1人の保護者からそういった御質問もあり、その基準を教えてほしいということで、今後も指摘される可能性もあるかと考えております。

以上でございます。

○古川教育長 よろしいでしょうか。

○片木委員 はい。隣の泉佐野市が今まで全校にプールがなかったのに、ふるさと納税の寄附金を利用して全校にプールをつくるということを市長が宣言されて、プールは学校教育で大きな柱になってくるんだという説明を新聞でも取り上げたということがあるんですが、我々は今、事務局からの説明をいろいろ聞いていますと全く違う方向性で説明されましたので、ちょっと対照的な印象を受けました。

泉佐野市が考えているような要素もプールにはあるかと思いますが、余りに気象状況だけを強調されるのではなく、学校施設の在り方というのは、泉南市にとって非常に大事なテーマですし、そういった面も強調しながら説明されるほうが保護者としては納得できるんじゃないかと思います。例えば老朽化したプールを維持管理していくには非常に大きなお金もかかることであり、それよりもむしろ、例えばタブレット端末などを1人1台ずつ持ちながら、授業をするというような説明をされるほうがいいのではないのでしょうか。熱中症の問題ばかり

を強調されるよりも、むしろ学校施設の在り方を検討していくことを強調するほうが、市民にもわかりやすいのかなという気がいたします。

○古川教育長 今おっしゃっていただきましたように、今後の在り方についてまた根本的な議論を進めてまいります。泉南市は他市とよく比べられるんですが、しっかりと専門家の指導も含めて、子どもたちが泳げるようになって、授業自体が充実するように、教育の内容を第一に考えて進めてまいりたいと思っております。予算についても他の教育の充実に回すとか、いろんなことを内部で検討してまいりたいと考えております。いずれにしても泉南市の教育を今後特色あるものにしていくという、不断の努力が必要になってくると思っておりますので、今の御意見を踏まえて十分に留意して進めてまいりたいと考えております。ありがとうございます。

○片木委員 そうなると、今後も年間を通じてプールを利用していかないと回っていかないですね。ことしは、何校か使用するプールがありますが、来年以降、先ほど言われた信達小学校、西信達小学校、砂川小学校、泉南中学校、西信達中学校、一丘中学校、信達中学校のプール授業はサンエス温水プールを使用して授業を行うということですか

○阪上教育部次長兼人権教育課長 今回の御質問ですが、その前に1点、片木委員から説明会の際に行政的な話、財政的な話もすればいいのではないかという御指摘もありましたが、財政面でのお話についても御説明いたしております。

プールの耐用年数は30年となっており、一番新しい東小学校プールは平成2年に完

成しておりますので、現時点で28年経過しているという説明については市民の方も非常に注意深く聞いていただいております。

それとプールを全てそっくりやりかえるとなれば1施設あたり1億以上のお金がかかるということも、桐岡教育総務課長から説明していただいておりますので、そういう意味では割と赤裸々にやりとりはさせてもらっているのかなという気はしております。説明会でいただいた意見については、またまとめてホームページなどにきちんと掲載させていただきたいと思っております。

それと今の御質問ですが、来年度以降については確かに全小中学校のプール授業について、サンエス温水プールだけで実施できるのかというのは非常に不安を抱えております。実施時期というのが、学校保健安全法で定められた心臓検診であるとか健康診断をクリアしないと水泳授業は実施できませんので、そうなってくると健康診断の時期、心臓検診も含めて前倒しできるのかどうか、前倒しをしたとしても2週間、3週間ぐらいのレベルだと思います。それを考慮して実際残り3校プラス中学校、幼稚園を含めるのかとなるとかなり厳しいところです。ただ、サンエス温水プールでは、火曜日の定休日の提供についてもお声かけいただいておりますので、実際のところその日も含めて活用するというシミュレーションを今現在我々もチャレンジしているんですが、実際厳しいとなることも想定しておかないといけませんので、市内にはもう1件、民間の水泳施設をお持ちの業者さんもいらっしゃいますので、来年度についてはそういった業者さんも含めて考えるのかどうかについては、これから早急に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○古川教育長 ほかにございませんでしよ

うか。

柳澤委員。

○柳澤委員 中にはプールの授業が苦手な子もいたりすると思うので、全員が全員プールが好きだというわけではないんですが、ただ小中学生の夏休みの青春の思い出というわけではないですが、青空、プールは夏の風物詩かなと思うんです。

もちろん数回の授業で、すごく泳げるかといったらそんなこともないのは事実なんですけど、ただ、泉南市の特色で海も山もあって、誰も泳げないというのもどうかと思います。きのう、おとといもどこかの川で水難事故がありました。できたら授業なので、そういう水難事故に遭わないための防止策などを取り入れてやっていただけたらと思うので、今後の話もありますが、そういうことも含めた水泳授業を学校が取り組んであげるのが子どもたちにはいいのかなと思うので、またその辺も一度考えていただけたらと思います。

○古川教育長 着衣水泳とかありますよね。

○阪上教育部次長兼人権教育課長 実は説明会でもまさに御指摘の意見をいただきました。着衣水泳はさせてもらえないのかという意見がありました。実は学校によっては、おっしゃるように服を着たままプールに落ちるということを想定する授業をしていただいている学校もありまして、ただそれをすると本当にプールの水を一旦総入れかえしないとイケないぐらい水質が悪くなるので、実際のところサンエス温水プールではできないんですね。そういうことを考えるとサンエス温水プールは水が苦手な子にとっては水温が冷たくないんで落ちついて呼吸確保ができるんですよ。でもいざ日常生活でそういう事故に突発的に巻き込ま

れたときに対応できるのかということ、そこはかなりシビアなところがあるので、おっしゃるようなところは防災の視点で何らかの対応をしていく必要があるのかなと我々も考えております。

○古川教育長 柳澤委員。

○柳澤委員 海なら塩分があるので体が浮きやすいとか、例えば私は、琵琶湖は淡水なので全然浮かないというのも体験したことがあるんですが、特に川とか流れが急でいきなり深くなっているところで本当に痛ましい事故がよく起きています。そういった事態に対応するためには、実際に経験をしないと回避できないと思うんです。

今、阪上教育部次長兼人権教育課長兼件教育課長がおっしゃったように、そういう着衣の練習というか、僕らが子どもときは岡田の浜で、制服のまま飛び込んでいました。子どもたちが水難事故を防止できるような授業をよろしく願いいたします。

○古川教育長 ほかにございませんでしょうか。

太田委員。

○太田委員 私もいろいろ聞きたいことがあったんです、ほとんど言っていたので、1つだけ意見を申し上げます。

保護者説明会を午後6時半から午後7時15分にされると、この時間に出られる保護者は限られてくるのではないのでしょうか。

それと一丘小学校は特に2名という参加者から見ても、小さい子どもさんをお持ちのお母さんが参加できない時間に説明会をされるということと、説明されるほうの教育委員会事務局の方々にとっても、その時間帯は勤務時間外になると思うので、開催時間の設定は、例えば参観のときに合わせ

て実施するとか、もうちょっと保護者の皆さんが普通に集まって来られるときに開催するほうがよりたくさんの方に聞いていただけたんじゃないかなと思います。本当にお話を聞きたい方は確かに来られると思うんですが、この時間帯の説明会の開催では、お知らせを見て内容を知るだけの方がほとんどになると思うので、保護者の方が学校に来られるタイミングを見計らっていただきながら、皆さんの働き方の改革もされていったらどうかなと思います。

○**阪上教育部次長兼人権教育課長** ありがとうございます。去年の泉南中学校の教科センター方式の説明会や小中一貫教育関係の説明会などいろいろ開催させていただいておりますが、一番効果があるのは、PTAの総会の後や授業参観と日程を合わせて開催した際は、80名ぐらいの方に御参加いただけました。本来であれば今回も開催時間帯には配慮すべきだったと深く反省しています。今後、説明会を開催する際は、私も今の御指摘にあるように、お家の方に本当に来てもらいたいと我々が思ってやっているのかどうかという1つの指標にもなるので、時間については検討したいと考えております。

プール授業については子どもたちからアンケートをとっていますので、記載された内容に対して丁寧に返していきたいと考えております。貴重な御意見ありがとうございます。

○**古川教育長** ほかにございませんか。

この件はよろしいでしょうか。

次に、山口青少年センター館長より、夏休みの子どもの居場所づくり事業について報告をお願いします。

○**山口生涯学習課参事（青少年センター館**

長） 私から夏休みの子どもの居場所づくり事業について御報告申し上げます。資料をごらんください。

本事業は、先ほど阪上教育部次長兼人権教育課長から説明がありましたように、夏休みの学校プール一般開放事業の代替事業の位置づけもございまして、子どもが夏休みに安全に、安心して遊べる居場所として、各小学校区で実施するもので、夏休み期間中に資料に記載しておりますA、B、Cの内容を1回ずつ各小学校区で計3回実施する予定となっております。今年度の事業といたしましては、生涯学習課と文化振興課が連携して事業を進めているところでございます。

資料の内容のところをごらんください。A、B、Cそれぞれの内容ですが、Aは、青少年センターが担当いたしまして、大型児童館ビッグバンによる出張遊び場づくりと工作プログラム、Bは、青少年センターと図書館で、それぞれ遊びブースと「としかんのえほんのひろば！」を、Cでは青少年センターと埋蔵文化財センターで、それぞれ遊びブースと牛乳パックを使用しました造形遊びを行うこととなっております。

予算額は、190万8,000円となっております。中身は講師謝礼、本日も配りしているチラシなどの印刷費、本やおもちゃを購入する費用に使わせていただく予定です。

日程ですが、夏休み期間中の7月16日の火曜日から8月23日の金曜日の18日間で、各学校を回る形とさせていただきます。各学校で使用する部屋なんですけど、熱中症の危険もございまして、なるべくエアコンを利用できる場所で開催することとさせていただきます。エアコンが設置されている教室が使用できない小学校につきましては、その校区内の公民館や老人集会場などで実施する形となっております。

また、児童数の少ない東小学校では、1

日でA、B、C、全てを実施することとなっております。その他は日を分けて、きょうはA、違う日にBにという形でさせていただくことにしております。さらに、児童数の多い学校、信達、樽井、砂川の3校につきましては、Aの大型児童館ビッグバンの事業で実施予定の工作などは、やりたいお子様が多いと思いますので人数から換算して午前、午後の2回実施するということが計画させていただいております。

申し込み方法は、各学校にこのチラシ、なるべく早くお配りして、学校からお子様にお渡しし、7月12日までに学校に申し込んでいただくという形を考えています。その後、夏休みに入りました7月13日以降につきましても、開催期間中は、青少年センターを始めとし、埋蔵文化財センター、図書館、市内各公民館で申し込みの受付をさせていただきます。また、青少年センターにつきましては、FAXやメールでの申し込みも受け付けたいと考えております。

なお、本事業の参加費等は無料となっております。

最後、こちらには記載させていただいておりませんが、台風など天候不良によりやむを得ず中止となる場合は、お一人お一人に連絡するのは難しいと考えておりますので、防災無線によりお知らせする予定にしております。

簡単ではございますが、報告は以上でございます。

○古川教育長 ただいまの報告に対し、御質問、御意見等はございませんか。

よろしいですか。

それでは次に、岩崎学務課長より、泉南市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、報告をお願いします。

岩崎学務課長。

○岩崎学務課長 報告第2号、事務局報告(3)、泉南市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、御報告させていただきます。

資料は、1ページから5ページまでございますが、4ページと5ページにございます新旧対照表をもとに御説明させていただきます。

改正前、第4条につきまして、改正後、補助金の額等ということで第4条、下線部の部分を付記してございます。幼児教育の無償化に伴い、補助金については平成31年4月から令和元年9月まで(以下、「前期分」という。)を補助対象期間とする。補助限度額は、別表第1に定める補助限度額(年額)に、前期分保育料の支払月数を乗じて得た額を12で除して得た額とする。飛びまして、入園料については、入園料に前期分の保育料の支払い月数を乗じて得た額を年間在籍月数で除して得た額(百円未満を四捨五入)、保育料については、保育料に前期分の保育料の支払い月数を乗じて得た額を算出し、補助限度額と比較の上、補助額を決定する。このように改正をさせていただきたいと思っております。

続いて改正前の第4条の3、4については削除いたします。また改正後の附則の2番でございますが、期間につきまして付記いたしました。この要綱は令和2年3月31日をもって廃止すると追記をいたしました。

現在この幼児教育無償化につきまして、令和元年10月から実施されますので、これまで泉南市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱に基づきお支払いしていた分につきましては、無償化になるということで、要綱の一部を改正させていただきます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○古川教育長 ただいまの報告に対し、御質問、御意見等はございませんか。

よろしいですか。

次に、新納指導課長より、泉南市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の開催状況について報告をお願いします。

新納指導課長。

○新納指導課長 資料の事務局報告（４）をごらんください。

1 ページ、それから裏面の2 ページをごらんください。こちらが、第1 回目、第2 回目の選定委員会のレジュメになってございます。

右上に日程を入れさせていただいておりますが、5月27日に選定委員会の第1 回目、第2 回目を開催させていただきました。第1 回目の選定委員会で選定委員の皆様にお集まりいただきまして、教育長から諮問をいただくという形になってございます。第2 回目につきましては、選定委員から調査員の皆様に各教科、種目ごとの調査を依頼する形で進んでおります。

5 ページをごらんください。選定委員の皆様の名簿になっております。13 ページには、各種目の調査員の名簿を入れさせていただいております。

そのほかの資料は、選定委員の皆様や調査員の皆様に御説明、教科書選定の仕組みや公正確保について御説明する際に使っている資料になっております。

今回の選定委員会につきましては、令和2 年度から使用する小学校の教科書になります。資料3 ページをごらんください。種目ごとの発行者一覧を入れさせていただいております。道徳や外国語が新たに加わっておりますので、全部で12 種目ございます。

現在、各種目での調査員の先生方に調査研究をしていただいているところです。今週末を調査研究の提出日にさせていただ

ておりまして、いただいた調査研究を取りまとめていくという段取りになってございます。

資料の6 ページ、7 ページでは選定委員会の規則、続きまして8 ページでは選定委員会の運営要領、9 ページからは教科書採択の仕組みについてひとまとめにしたもの、さらに13 ページの調査員の名簿、続きましては14 ページからが文部科学省から出ております公正確保についての通知になっております。こういったことも選定委員の皆様、調査員の皆様にも御説明いたしました。資料をめくっていただいて30 ページをごらんください。今回の採択に当たっての基本方針になりますが、これは例年と変わらない形で基本方針を入れさせていただいております。

それから31 ページからが調査観点表ということになりまして、各項目について調査員の先生方に調査してくださいとお願いしているものです。

続きまして、32 ページが発行者ごとの内容を取りまとめていただく調査研究用紙というもの、それから33 ページの推薦用紙につきましては、すぐれている点と逆に課題のある点を取りまとめていただく様式になっております。32 ページ、33 ページの各様式を提出いただくという形で調査員の先生方をお願いしているところです。

34 ページをごらんください。

この選定委員会の日程の一覧を入れております。先ほどお伝えしたように、現在、調査研究期間になっております。申し訳ございません。今週末で終了と申しましたが、間違っておりますね。7月3日に調査研究として取りまとめたものを事務局に提出いただくこととなります。

その後7月23日に第3回目の選定委員会、8月6日に第4回の選定委員会を開催し、その後、この教育委員会議に提出する

意見書を取りまとめるという予定になっております。そこに一応8月20日予定という形で入れさせていただいているんですが、教育委員会会議を開催いただきまして最終的に教育委員会会議の中で採択いただくということになってございます。8月20日あたりで教育委員会会議を開催していただきまして、御審議いただけると大変ありがたいと考えております。後ほど日程について御相談させていただけたらと思います。

以上になります。

○古川教育長 ちょっと補足しますと、この教科書の採択の権限は教育委員会にあります。つまり私ども5人で決めるのが最終です。ですから先生方が調査いただく資料をもとにして私どもが決めることとなりますので、その決定が今課長から説明いただいた8月20日前後の予定ということになります。この日は万障繰り合わせの上お集まりいただき、調査いただいた内容を十分に審議の上、決定するということとなりますので、よろしく願いいたします。

御質問、何かございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、ただいまの報告に対して御質問がないようですので、以上で本報告を終了いたします。

ほかに事務局から報告はございますか。

はい、桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 お配りしております泉南中学校の旧校舎見学会について連絡させていただきます。

泉南中学校につきましては現在、学校訪問していただいたように新校舎で授業を行っておりますが、旧校舎につきましては7月後半から除却が開始されます。それを受けまして旧校舎を見学したいという声があり、市長からもぜひ見せてあげてほしいと

いう意見がありまして、急ではございますが、6月30日の午前11時から1時間程度、旧校舎の中に入って教室を見ていただく機会を設けました。時間がない中、区長会でお配りさせていただきまして地域への周知を図ったところでございます。当日につきましては、できる限り皆さんに見ていただけますように対応していきたいと考えておりますので、取り急ぎ情報提供をさせていただきます。

以上です。

○古川教育長 ただいまの報告に対し、御質問、御意見等はございますか。

よろしいですか。

次に日程第5、議案第1号、泉南市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。

本議案の説明を西本生涯学習課長からお願いします。

西本生涯学習課長。

○西本生涯学習課長 議案第1号、泉南市社会教育委員の委嘱について、御説明申し上げます。

現在の社会教育委員は、令和元年7月26日に任期満了になりますが、社会教育委員として再度適任者と認め、再任及びまた新任したいので泉南市社会教育委員に関する条例第4条の規定により提案させていただくものでございます。

まず新任の方でございますが、校園長会中学校部会代表としまして一丘中学校の谷垣校長、校園長会小学校部会代表としまして信達小学校の上中校長、泉南市婦人団体協議会会長の道場様、泉南市PTA協議会代表として副会長の上田様を新たに委嘱したいと考えています。そのほかの委員の皆様については、再任で御提案させていただきます。

以上、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問、御意見等はございますか。

よろしいですか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、議案第1号は承認することに決定いたしました。

次に日程第6、議案第2号、泉南市青少年問題協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

本議案の説明を西本生涯学習課長からお願ひします。

西本生涯学習課長。

○西本生涯学習課長 議案第2号、泉南市青少年問題協議会委員の委嘱について、御説明申し上げます。

泉南市青少年問題協議会規則第3条第3項に、委員の任期は2年とし、補欠の委員の任期は前任者の在任期間とする。ただし、後任になる委員はその在任期間とするとされております。今回は前任者の退任に伴い、御提案させていただくものです。

まず、泉南市議会議長としまして竹田議長、泉南地区保護司会泉南支部支部長の亀岡様、泉南市PTA協議会副会長の上田様、泉南市婦人団体協議会会長の道場様、泉南市更生保護女性会会長の片木様、泉南警察署生活安全課長の百鳥様、古川泉南市教育長、以上7名の方を新たに委嘱したいと考えております。

以上、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問、御意見等はございますか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、議案第2号は承認することに決定いたしました。

次に日程第7、議案第3号、泉南市立図書館協議会委員の任命についてを議題といたします。

本議案の説明を岡坂文化振興課長からお願ひします。

岡坂文化振興課長。

○岡坂文化振興課長 泉南市立図書館協議会委員の任命について、御説明申し上げます。

泉南市立図書館条例第6条に基づき、現在7名で構成しておりますが、このたび学校教育関係者として校園長会代表に異動がありました。上中和則委員が退任しましたので後任として新代表の池住美樹様を、また婦人団体協議会の角谷ヒサ子委員が退任いたしましたので、後任として道場和子様を適任者と認め、任命いたしたいと思っておりますので提案するものでございます。

委員の任期としましては、図書館条例第7条により前任の残任期間の令和2年7月31日までとなります。

御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問、御意見等はございますか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、議案第3号は承認することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これまでの報告、議案のほかに御質問・御意見等はございませんか。

ないようでしたら、次回7月の泉南市教育委員会、令和元年第7回定例会の日程についてお諮りしたいと思います。

原則第2火曜日ということでありまして、7月9日になりますが、日程について桐岡教育総務課長から提案をお願いします。

桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 原則として、定例会を7月9日に予定しておりますが、今回と日程が近いということもありまして、事務局では7月22日の月曜日から7月31日の水曜日までのいずれかの日で委員の皆様調整いただければと考えております。

(日程協議)

○古川教育長 ありがとうございます。

それでは、7月22日の月曜日の午後に次回の定例会を開催する予定とさせていただきたいと思っております。

以上をもちまして、泉南市教育委員会令和元年第6回定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

署名 ()

()